

共済事業

《新規》

18. 両共済事業のオンライン手続き開始に伴う説明会（第2弾）の開催案内

- ・ 金融機関の皆様におかれましては、小規模企業共済制度、中小企業倒産防止共済制度について、制度創設以来、40年を超える長きに渡り、代理業務として加入促進活動に係る申込書の審査業務等、ご協力いただき誠にありがとうございます。
- ・ 中小機構共済事業部門では、ただいま契約者の皆様の利便性の向上と委託機関の皆様の業務負荷を大幅に軽減することを目的に、2025年9月のサービス開始を目指し、システム刷新及び手続きのオンライン化に向けた取り組みを進めております。
- ・ この取り組みのうち、一部の手続きについては先行的に本年9月よりオンラインでも可能となります。
- ・ このため、代理店の皆様を対象に、昨年2月～4月の第1弾説明会（※）に引き続き、両共済制度における手続きのオンライン化に関するご説明、画面操作手順等をご紹介する Zoom 説明会を開催いたしますので、是非ともご参加ください。

【オンライン手続き開始に伴う Zoom 説明会】

<開催日時>

- 7月25日（火）～9月15日（金）までの毎週火曜日または金曜日
小規模企業共済、中小企業倒産防止共済 各7回実施予定（16～17時）
- 9月20日（水）小規模企業共済、中小企業倒産防止共済同日開催（15～17時）

<申込方法>

中小機構 HP の申込フォームからお申し込みください。

小規模企業共済説明会のお申込み

<https://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/news/2023/ool3bn000000a53x.html>

中小企業倒産防止共済説明会のお申込み

<https://www.smrj.go.jp/kyosai/kyosai/news/2023/ool3bn000000agvo.html>



小規模企業共済



中小企業倒産防止共済

※ 第1弾の説明会にご参加いただけていない場合は、以下の URL から説明会の動画をご参照ください。

（限定公開）

「両共済事業のオンライン手続き開始に関する説明会（第一弾）」

<https://youtu.be/sSbEFFKFn10>



		説明会詳細	
1	開催日時	○小規模企業共済制度説明会	○中小企業倒産防止共済制度説明会
		7月25日(火)、8月4日(金) 8月8日(火)、8月25日(金) 8月29日(火)、9月8日(金) 9月12日(火) 計7回 ※16:00~17:00 (16:00~16:30 機構より説明) (16:30~17:00 質疑応答)	7月28日(金)、8月1日(火) 8月18日(金)、8月22日(火) 9月1日(金)、9月5日(火) 9月15日(金) 計7回 ※16:00~17:00 (16:00~16:30 機構より説明) (16:30~17:00 質疑応答)
		○小規模企業共済制度・中小企業倒産防止共済制度(同日開催)	
		9月20日(水) 15:00~16:00 小規模企業共済制度 16:00~17:00 中小企業倒産防止共済制度	
2	参加対象者	委託機関(金融機関・商工会議所・商工会・青色申告会等)の皆様	
3	説明内容	①オンライン化で実現できること、先行オンライン画面の紹介 ②オンライン化に伴う、通常事務の変更点 ③質疑応答	
4	開催方式	WEB 会議ツール「Zoom」	
5	定員	1回500人(定員になり次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。)	
6	申込方法	中小機構の共済ホームページの申込フォームに必要事項を入力の上、お申込みください。(ホーム→共済制度→各共済制度→委託機関の方→「お知らせ」からお申込みください。なお、お申込みにあたっては、委託機関番号が必要となります。 金融機関:金融機関コード(4桁) 団 体:例)12A999000(9桁)	
7	申込締切	各回の3営業日前の午前中迄(7/25(火)の場合は7/20(木)の午前中迄)	
8	備考	①各回の開催内容は同一です。 ②ご視聴に必要なURLは、遅くとも開催前日の17時迄に送信いたします。 ③当日説明に利用する資料はホームページに掲載いたします。 ④1機関から複数名が参加される場合にはお手数でも別々にお申込みください。(※別々のメールアドレスでお申込みください) ⑤ご参加いただけなかった方々を対象に、後日機構のホームページ等でご説明部分を動画で公開する予定です。 ⑥オンライン手続きに関するご意見・ご要望を承るフォームをホームページ上で公開しておりますのでご活用ください。	

【問合せ先】

中小機構 共済事業推進部 共済事業企画課 担当：小林、^{うぶかわ} 鶺生川
電話：03-5470-1690